

# 公益財団法人 特別区協議会

概 要

機 構

財 政

事 業



# 公益財団法人 特別区協議会

## 概 要

特別区協議会（以下「本協議会」という。）は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営並びに特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的とする公益財団法人である。

昭和22年5月1日、特別区の連絡調整を図り、相提携して円滑なる自治の運営とその発展を期することを目的とする任意団体として発足し、その後、独自の会館（九段下に設置。以下「旧東京区政会館」という。）取得と合わせて、昭和25年2月から実施した特別区有物件災害共済事業を地方自治法第263条の2の規定に基づく事業とするため、本協議会を法人化する必要が生じ、昭和26年3月29日東京都知事の許可を得て民法第34条に基づく財団法人特別区協議会となった。

設立以来、一貫して、特別区政の進展に寄与してきた。特に昭和27年の区長公選制の廃止に対する反対運動、昭和40年の福祉関係事務を中心とする大幅な区への事務移管、昭和50年の区長公選制の実現、保健所関係・都市計画関係の事務を中心とする区への事務移管等において資料の収集、調査研究等に実績をあげた。

また、新規事業として、昭和52年度から特別区文化体育会の事務を、昭和54年度からは、特別区自治体総合賠償責任保険の事務取扱いを開始した。

さらに、昭和55年度には、各区への情報提供を目的として資料室（平成2年度に江東区木場に移転）を、昭和62年度には特別区の制度改革の推進を目的として制度改革推進室（平成8年度より制度改革実施準備室、平成10年度より制度改革室に改編）を、平成4年度には、特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査・研究等を目的として法務調査室を、平成9年10月には現在の東京区政会館の建設を目的として自治会館（仮称）建設準備室を、平成11年度には平成12年4月からの清掃事業の移管準備のため、清掃事業共同処理準備委員会事務局を設置した。

なお、平成12年4月には、都区制度改革の実現により、制度改革室及び清掃事業共同処理準備委員会事務局は廃止となった。

平成13年4月には、新たな任意団体として、特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局が設立されたことにより、調査部、議事第一部及び議事第二部が廃止された。

平成15年6月10日には、昭和56年に設置された特別区政懇談会を発展的に解消の上、特別区制度調査会が発足し、その後、第一次特別区制度調査会報告、第二次特別区制度調査会報告の取りまとめが行われた。平成20年5月には、第二次制度調査会報告『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」』（平成19年12月）を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るための特別区制度懇談会が設置された。

平成17年6月に新たな東京区政会館が落成し、本協議会は、九段下から飯田橋に移転した。この移転に合わせて資料室を木場から移転して改編し、区民をはじめ不特定多数の者を対象とした自主公益事業を実施する場所として特別区自治情報・交流センターを開設した。

旧東京区政会館別館の建物と用地については、平成19年4月1日に千代田区に売却し、同本館については、リニューアル工事を実施後、平成19年10月から共同研修の場として活用することとし、特別区人事・厚生事務組合に貸与し、特別区職員研修所の利用を開始した。

平成20年12月に公益法人制度改革関連3法が施行され、本協議会は特例民法法人へ移行し、

その後、公益認定基準に則して役員、機関、組織体制及び資産・収支等の見直しを行い、公益財団への移行認定を申請し、平成 22 年 3 月 23 日に東京都の認定を受け、平成 22 年 4 月 1 日に公益財団法人となった。

旧東京区政会館本館は、老朽化及び耐震強度不足に対応するため、建替えを行うこととなり、平成29年3月に解体を完了し、建設基本構想の検討を行っている。建替えに伴い、秋葉原センタープレイスビルの一部を東京区政会館分室として確保し、平成28年2月から特別区職員研修所の仮移転先として貸与している。



定時評議員会（平成28年6月27日）

議案番号	議案	内容																												
報告1	平成27年度事業報告	平成27年度に実施した諸事業に係る実績等を報告し了承																												
報告2	平成27年度資金の運用実績報告	運用積立金 10,755,253,661円 運用利子 64,271,752円 運用先 みずほ銀行 ほか11社																												
議案1	平成27年度決算	平成27年度の決算を承認  (単位：円)																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>会計</th> <th>収入決算額</th> <th>支出決算額</th> <th>差引残額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益目的事業会計</td> <td>1,418,350,097</td> <td>1,371,036,528</td> <td>47,313,569</td> </tr> <tr> <td>収益事業等会計</td> <td>405,948,162</td> <td>353,843,684</td> <td>52,104,478</td> </tr> <tr> <td>法人会計</td> <td>21,568,660</td> <td>17,575,975</td> <td>3,992,685</td> </tr> <tr> <td>各会計合計</td> <td>1,845,866,919</td> <td>1,742,456,187</td> <td>103,410,732</td> </tr> <tr> <td>内部取引消去</td> <td>△32,332,548</td> <td>△32,332,548</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,813,534,371</td> <td>1,710,123,639</td> <td>103,410,732</td> </tr> </tbody> </table>	会計	収入決算額	支出決算額	差引残額	公益目的事業会計	1,418,350,097	1,371,036,528	47,313,569	収益事業等会計	405,948,162	353,843,684	52,104,478	法人会計	21,568,660	17,575,975	3,992,685	各会計合計	1,845,866,919	1,742,456,187	103,410,732	内部取引消去	△32,332,548	△32,332,548	0	計	1,813,534,371	1,710,123,639	103,410,732
会計	収入決算額	支出決算額	差引残額																											
公益目的事業会計	1,418,350,097	1,371,036,528	47,313,569																											
収益事業等会計	405,948,162	353,843,684	52,104,478																											
法人会計	21,568,660	17,575,975	3,992,685																											
各会計合計	1,845,866,919	1,742,456,187	103,410,732																											
内部取引消去	△32,332,548	△32,332,548	0																											
計	1,813,534,371	1,710,123,639	103,410,732																											
議案2	理事及び監事の選任について	役員任期満了により、新理事7人（再任2人、新任5人）及び新監事2人（再任1人、新任1人）を選任																												

(2) 理事会

理事会は、理事7人（理事長を含む）で構成する。ただし、理事の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

理事会開催状況（平成28年度）

	開催日	議案等	議案等の種類別内訳							
			決算	予算	規程	人事	計画	報告	資産	その他
第1回	5月16日	11件	1			4		2	1	3
第2回	6月27日	1				1				
第3回	11月15日	4		1	1			1		1
第4回	2月16日	9		1	4		1	1	1	1
計		25	1	2	5	5	1	4	2	5

第1回理事会（平成28年5月16日）

議案番号	議案	内容																												
議案1	平成27年度事業報告	平成27年度に実施した諸事業に係る実績等を報告し承認																												
報告1	平成27年度資金の運用実績報告	運用積立金 10,755,253,661円 運用利子 64,271,752円 運用先 みずほ銀行 ほかに11社																												
議案2	平成27年度決算	平成27年度の決算を承認  (単位：円)																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>会計</th> <th>収入決算額</th> <th>支出決算額</th> <th>差引残額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益目的事業会計</td> <td>1,418,350,097</td> <td>1,371,036,528</td> <td>47,313,569</td> </tr> <tr> <td>収益事業等会計</td> <td>405,948,162</td> <td>353,843,684</td> <td>52,104,478</td> </tr> <tr> <td>法人会計</td> <td>21,568,660</td> <td>17,575,975</td> <td>3,992,685</td> </tr> <tr> <td>各会計合計</td> <td>1,845,866,919</td> <td>1,742,456,187</td> <td>103,410,732</td> </tr> <tr> <td>内部取引消去</td> <td>△32,332,548</td> <td>△32,332,548</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,813,534,371</td> <td>1,710,123,639</td> <td>103,410,732</td> </tr> </tbody> </table>	会計	収入決算額	支出決算額	差引残額	公益目的事業会計	1,418,350,097	1,371,036,528	47,313,569	収益事業等会計	405,948,162	353,843,684	52,104,478	法人会計	21,568,660	17,575,975	3,992,685	各会計合計	1,845,866,919	1,742,456,187	103,410,732	内部取引消去	△32,332,548	△32,332,548	0	計	1,813,534,371	1,710,123,639	103,410,732
会計	収入決算額	支出決算額	差引残額																											
公益目的事業会計	1,418,350,097	1,371,036,528	47,313,569																											
収益事業等会計	405,948,162	353,843,684	52,104,478																											
法人会計	21,568,660	17,575,975	3,992,685																											
各会計合計	1,845,866,919	1,742,456,187	103,410,732																											
内部取引消去	△32,332,548	△32,332,548	0																											
計	1,813,534,371	1,710,123,639	103,410,732																											
議案3	財産の処分について	旧東京区政会館について、建物の健全性の低下のため解体処分する。 1 財産の処分により減少する資産 386,165,869円 (建物及び建物付属設備の平成27年度末評価額)																												
議案4	旧東京区政会館解体工事契約について	1 契約件名：旧東京区政会館本館の建物解体工事 2 契約方法：随意契約 3 契約金額：156,600,000円(税込) 4 契約の相手方：株式会社フジタ 5 工期：契約締結日の翌日から平成29年3月31日まで																												
報告2	東京区政会館貸付契約の更新について	東京区政会館貸付期間の満了に伴い、契約書の更新に係る条項の適用により、自動更新を了承																												
議案5	評議員選定委員会委員の選任について	欠員となっていた評議員選定委員会委員5人について選任																												
議案6	評議員候補者の推薦について	評議員13人の辞任による補欠選任のため、評議員候補者13人を評議員選定委員会に推薦することを決定																												
議案7	理事及び監事候補者の推薦について	役員任期満了により、新理事7人(再任2人、新任5人)及び新監事2人(再任1人、新任1人)を6月27日開催の定時評議員会に推薦することを決定																												
議案8	特別区制度懇談会委員の選任について	委員の任期満了に伴い、特別区制度懇談会委員8人(再任)を選任																												
議案9	平成28年度定時評議員会の開催について	6月27日に定時評議員会を開催することを決定																												

第2回理事会（平成28年6月27日書面同意書によるみなし決議）

議案番号	議案	内容
議案10	役付理事の選定について	理事長に西川太一郎氏、常務理事に志賀徳壽氏を選定

第3回理事会（平成28年11月15日）

議案番号	議案	内容				
報告3	理事長及び常務理事の職務の執行状況の定期報告（上半期事業報告）について	定款第22条第3項の規定に基づき、平成28年度上半期の定期事業報告について、報告了承				
議案11	平成28年度補正予算（第1号）	旧東京区政会館本館解体に係る助成金収入のための補正 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>収入補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧東京区政会館本館解体工事助成金</td> <td>53,612千円</td> </tr> </tbody> </table>	内容	収入補正額	旧東京区政会館本館解体工事助成金	53,612千円
内容	収入補正額					
旧東京区政会館本館解体工事助成金	53,612千円					
議案12	財産の処分について	旧東京区政会館本館の解体に伴う処分等について決定 (1)土地の境界確定 (2)旧本館内の固定資産を除去				
議案13	公益財団法人特別区協議会就業規則の一部を改正する規程	職員の子の看護のための休暇の対象となる子の年齢について、6歳から9歳に引上げ。				

第4回理事会（平成29年2月16日）

議案番号	議案	内容
議案14	平成29年度事業計画	平成29年度事業計画を承認
議案15	平成29年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込み	平成29年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて、承認 【平成29年度収支予算】 収入額 1,714,821千円 支出額 1,702,656千円
議案16	平成29年度資金の管理運用方針について	平成29年度資金の管理運用方針を決定
議案17	財産の処分について	救急医療機器（AED）の除去（5,086円）について処分を決定
議案18	公益財団法人特別区協議会就業規則の一部を改正する規程	育児休業等に係る子の対象範囲の拡大、育児参加休暇や介護時間の導入等、常勤職員の両立支援制度の拡充を図るための改正
議案19	公益財団法人特別区協議会服務規程の一部を改正する規程	改正就業規則の施行により、育児参加休暇や介護時間が導入されることに伴う改正
議案20	公益財団法人特別区協議会非常勤職員規程の一部を改正する規程	常勤職員に準拠し、育児休業等に係る子の対象範囲の拡大、新たな休暇の導入等、両立支援制度の拡充を図るための改正
議案21	公益財団法人特別区協議会個人情報保護規程の一部を改正する規程	マイナンバー法の改正（引用条文のずれ）に伴う規定整備
報告4	東京都立入検査の結果について	平成28年10月24日に実施された東京都立入検査の結果報告について了承

### 3 役員及び評議員等

#### (1) 理事

理事は、3人以上7人以内で、任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。

理事の中から、代表理事として理事長を、業務執行理事として常務理事を定款で規定している。

#### (2) 監事

監事は、2人以内で、任期は、理事と同様である。

#### (3) 評議員

評議員は、3人以上16人以内で、任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。

#### (4) 評議員選定委員会

評議員を決定する機関として、評議員選定委員会を設置している。評議員選定委員会の委員は、5人（うち外部委員2人）で、任期は2年である。

##### ○ 評議員選定委員会の開催状況（平成29年度）

6月5日開催 評議員13人が平成29年6月26日開催の定時評議員会終結の時をもって辞任するため、新たに新評議員13人の補欠選任をした。

※新評議員の任期は、前任者の残任期間とし、平成29年度定時評議員会の終結の時から平成30年度定時評議員会の終結の時まで

### 4 職員構成（平成29年4月1日現在）

	総務部				事業部		法務調査室	監査事務局	合計
	総務課	企画財政課	会館管理課	(資金管理担当)	事業推進課	調査研究課			
部長	局長1								局長1
統括課長及び課長	1		①		②	1			③ 5
総括係長及び係長			1		2	(1) 2			(1) 5
主任主事及び係員	2		1		① (2) 6	4			① (2) 13
合計	4		① 3		③ (2) 10	(1) 7			④ (3) 24

その他の併任職員	19	11		7			17	4	58
----------	----	----	--	---	--	--	----	---	----

注1 ○内は再任用職員を表し、各数の内書である。なお、1名が週31時間、3名がフルタイム勤務である。

2 ( )内は、特別区人事・厚生事務組合からの派遣研修の職員数である。

3 その他の併任職員とは、特別区人事・厚生事務組合及び特別区競馬組合の職員で、特別区協議会の事務のほか、それぞれの団体の事務に従事している職員である。

## 1 概 説

本協議会の会計は、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の3会計で経理している。

公益目的事業会計は、「公1事業：特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業」、「公2事業：特別区有物件の火災等による損害の補てん事業」、「公3事業：特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業」の3事業に、収益事業等会計は、「収1事業：東京区政会館の一部を商業テナント等に貸借する事業」、「他1事業：特別区が連携して実施する事務を支援する事業」の2事業にそれぞれ区分している。

## 2 平成29年度予算編成の考え方

協議会は、公益財団法人として健全な法人運営を遂行するとともに、その目的である「特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与する」ため、積極的な事業展開と情報発信に取り組んでいるところである。

事業の大きな柱である東京区政会館管理運営事業については、中長期修繕計画に基づき東京区政会館の機能を良好に維持管理するとともに、首都直下地震等の災害に備え、入居団体の事業継続計画（BCP）を踏まえた機能強化を図る必要がある。また、旧東京区政会館本館については、平成32年度を目途とした改築着工に向けた準備を着実に進めなければならない。

一方、政府による超低金利政策の推進に伴い、預金及び債券の運用収入及び基金運用益を原資とした助成金収入等への影響が避けられない状況にある。さらに、旧東京区政会館本館竣工までの間の東京区政会館分館維持経費の負担等、本協議会の財務状況は一層厳しくなることが見込まれる。

このような中、本協議会が今後も公益財団法人として23区民及び各特別区に有意な事業を展開し、情報提供し続けるためには、各事業の実績や課題、優先度、並びに予算の妥当性を検証し、より効率的・効果的な事業運営に努めていく必要がある。

以上の考え方を踏まえ、平成29年度実施事業の計画に基づいた予算編成を行った。

## 3 平成29年度予算（概要）

### (1) 事業活動

#### 〔主な収入〕

基本財産、特定資産の運用収入、公益財団法人東京都区市町村振興協会助成金及び東京区政会館入居団体からの負担金等を計上した。

#### 〔主な支出〕

#### ア 調査研究事業経費

特別区制度の調査研究及び自主研究に要する経費並びに特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査研究等に要する経費を計上した。

#### イ 情報提供事業経費

特別区の自治に関する各種資料の収集・提供・管理、及び統計資料の提供に要する経費を計上した。

#### ウ 普及啓発事業経費

特別区の自治に関連する講演会・講座・イベントの実施、23区等紹介の企画展示、首都大学東京との協力事業、全国連携プロジェクトホームページ等に要する経費を計上した。

#### エ オール東京62市区町村共同事業経費

62市区町村共同事業推進会議により決定された「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の企画運営に要する経費を計上した。

#### オ センター管理経費

特別区自治情報・交流センター（東京区政会館3階・4階）の管理に要する経費を計上した。

#### カ 企画広報経費

「区政会館だより」及び「事業概要」の発行、公益財団広報活動等に要する経費を計上した。

#### キ IT経費

東京区政会館等におけるネットワーク構築・運用・保守委託、インターネット接続及び地方行政調査会Web会員会費等に要する経費を計上した。

#### ク 特別区有物件の火災等による損害の補てん経費

特別区の区有物件を対象とする火災共済事業の損害共済金支払、再保険加入等に要する経費を計上した。

#### ケ 軽自動車税受付業務に係る負担金の支払経費

各団体が行う軽自動車税申告書の受付業務に係る手数料について、各区の負担金を取りまとめ関係団体に交付するが、これに要する経費は、経理方法の変更により皆減とした。

#### コ 特別区自治体総合賠償責任保険の取りまとめ経費

特別区の施設や業務に起因する事故に対する保険事業及び法律上の賠償責任はないが道義的立場で特別区が被害者に補償金（見舞金）をてん補するための経費を計上した。

#### サ 自治調整資金立替事業経費

特別区職員の職務上の任務に起因して発生した事件の解決に要する費用の一部立替のための経費を計上した。

#### シ 東京区政会館管理運営経費

特別区の共同事業の執務、協議等の場としての東京区政会館及び東京区政会館分室(特別区職員研修所)の管理運営事業に要する経費を計上した。

#### ス 総務管理経費

職員の人件費及び事務に要する経費を計上した。

#### セ 租税公課

法人税・固定資産税・消費税等、東京区政会館運営その他各事業に係る諸税の支払いに要する経費を計上した。

#### ソ 監事経費

監事報酬及び監査事務に要する経費を計上した。

### (2) 投資活動

#### 〔主な収入〕

特別区有物件災害共済支払準備資産及び自治調整資金立替準備資産からの取崩収入を計上した。

また、(仮称) 東京区政会館別館基本構想策定に向けた調査委託に伴う公益財団法人東京都区市町村振興協会からの助成金収入を計上した。

#### 〔主な支出〕

東京区政会館の防災機能強化工事等固定資産を取得するための経費及び(仮称) 東京区政会館別館基本構想策定に向けた調査に要する経費を計上するとともに、大規模修繕積立資産等へ

の積立を計上した。

(3) 財務活動

〔主な支出〕

○A機器に係るリース債務の返還支出を計上した。

4 各会計支出予算総括

(単位：千円、%)

会計名	29年度予算	28年度予算	比較増△減額	比較増△減率
公益目的事業会計	1,549,412	1,838,798	△ 289,386	△ 15.7
公 1 事業	420,716	430,507	△ 9,791	△ 2.3
公 2 事業	50,078	147,747	△ 97,669	△ 66.1
公 3 事業	1,078,618	1,260,544	△ 181,926	△ 14.4
収益事業等会計	174,358	372,851	△ 198,493	△ 53.2
収 1 事業	150,277	143,799	6,478	4.5
他 1 事業	24,081	229,052	△ 204,971	△ 89.5
法人会計	22,793	23,306	△ 513	△ 2.2
内部取引消去	△ 43,907	△ 31,492	△ 12,415	-
計	1,702,656	2,203,463	△ 500,807	△ 22.7

5 特別区分担金収入の推移

(単位：千円)

年度	27年度	28年度	29年度
金額	11,500	11,500	11,500

注 27・28年度は決算額、29年度は予算額

## 6 公益目的事業会計予算

(単位：千円、%)

区 分	29年度予算	28年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入	1,495,109	1,468,176	26,933	1.8
基本財産運用収入	8,962	9,496	△ 534	△ 5.6
特定資産運用収入	16,733	18,723	△ 1,990	△ 10.6
分担金収入	49,829	48,011	1,818	3.8
助成金収入	298,663	270,000	28,663	10.6
負担金収入	1,074,581	1,088,433	△ 13,852	△ 1.3
寄付金収入	1	1	0	0.0
雑収入	2,433	2,020	413	20.4
繰入金収入	43,907	31,492	12,415	39.4
投資活動収入	42,085	299,400	△ 257,315	△ 85.9
特定資産取崩収入	25,000	95,000	△ 70,000	△ 73.7
助成金収入	17,085	204,400	△ 187,315	△ 91.6
前期繰越収支差額	54,405	112,641	△ 58,236	△ 51.7
計	1,591,599	1,880,217	△ 288,618	△ 15.4
区 分	29年度予算	28年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出	1,198,887	1,342,501	△ 143,614	△ 10.7
事業費支出	1,198,887	1,342,501	△ 143,614	△ 10.7
調査研究事業経費	15,985	12,936	3,049	23.6
情報提供事業経費	49,242	63,258	△ 14,016	△ 22.2
普及啓発事業経費	30,371	37,976	△ 7,605	△ 20.0
62市区町村共同事業経費	75,663	78,000	△ 2,337	△ 3.0
センター管理経費	5,920	5,544	376	6.8
企画広報経費	16,599	17,556	△ 957	△ 5.5
IT経費	50,619	54,879	△ 4,260	△ 7.8
特別区有物件災害共済事業経費	49,345	147,043	△ 97,698	△ 66.4
区政会館管理運営経費	558,368	561,858	△ 3,490	△ 0.6
総務管理経費	235,954	230,486	5,468	2.4
租税経費	110,821	132,965	△ 22,144	△ 16.7
投資活動支出	262,081	415,465	△ 153,384	△ 36.9
特定資産取得支出	114,367	114,367	0	0.0
固定資産取得支出	147,714	96,698	51,016	52.8
固定資産除却支出	0	204,400	△ 204,400	皆減
財務活動支出	43,444	35,832	7,612	21.2
リース債務返還支出	43,444	35,832	7,612	21.2
予備費支出	45,000	45,000	0	0.0
計	1,549,412	1,838,798	△ 289,386	△ 15.7

## 7 収益事業等会計予算

(単位：千円、%)

区 分	29年度予算	28年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入	209,947	400,088	△ 190,141	△ 47.5
特定資産運用収入	1,009	1,129	△ 120	△ 10.6
分担金収入	0	193,629	△ 193,629	皆減
負担金収入	16,144	16,759	△ 615	△ 3.7
会館管理事業収入	182,330	166,625	15,705	9.4
請負事業収入	10,460	10,456	4	0.0
保険料返還金収入	0	1	△ 1	皆減
雑収入	4	11,489	△ 11,485	△ 99.9
投資活動収入	2,500	3,000	△ 500	△ 16.7
特定資産取崩収入	2,500	3,000	△ 500	△ 16.7
計	212,447	403,088	△ 190,641	△ 47.3
区 分	29年度予算	28年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出	150,449	351,486	△ 201,037	△ 57.2
事業費支出	106,542	319,994	△ 213,452	△ 66.7
受託事業運営経費	0	11,485	△ 11,485	皆減
自治体賠償責任保険経費	23	193,657	△ 193,634	△ 99.9
自治調整事業経費	2,500	3,000	△ 500	△ 16.7
区政会館管理運営経費	39,452	40,197	△ 745	△ 1.9
総務管理経費	36,195	36,132	63	0.2
租税公課	28,372	35,523	△ 7,151	△ 20.1
繰入金支出	43,907	31,492	12,415	39.4
投資活動支出	19,909	17,365	2,544	14.7
特定資産取得支出	9,496	9,504	△ 8	△ 0.1
固定資産取得支出	10,413	7,861	2,552	32.5
予備費支出	4,000	4,000	0	0.0
計	174,358	372,851	△ 198,493	△ 53.2

## 8 法人会計予算

(単位：千円、%)

区 分	29年度予算	28年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入	9,087	9,636	△ 549	△ 5.7
基本財産運用収入	8,961	9,495	△ 534	△ 5.6
特定資産運用収入	125	140	△ 15	△ 10.7
雑収入	1	1	0	0.0
前期繰越収支差額	13,706	13,670	36	0.3
計	22,793	23,306	△ 513	△ 2.2
区 分	29年度予算	28年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出	17,755	18,426	△ 671	△ 3.6
管理費支出	17,755	18,426	△ 671	△ 3.6
区政会館管理運営経費	6,054	6,346	△ 292	△ 4.6
総務管理経費	7,646	8,027	△ 381	△ 4.7
租税公課	185	182	3	1.6
監事経費	3,870	3,871	△ 1	△ 0.1
投資活動支出	3,959	3,817	142	3.7
特定資産取得支出	1,885	1,885	0	0.0
固定資産取得支出	2,074	1,932	142	7.3
財務活動支出	79	63	16	25.4
リース債務返還支出	79	63	16	25.4
予備費支出	1,000	1,000	0	0.0
計	22,793	23,306	△ 513	△ 2.2

事業

1 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業（定款第4条第1項第1号及び第4号）

(1) 調査研究事業

ア 特別区制度の調査研究

(ア) 特別区制度懇談会

平成20年5月に設置した特別区制度懇談会において、第二次特別区制度調査会報告（平成19年12月）『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」の構想』の方向を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得る。

a 委員の任期：平成28年6月18日～平成30年6月17日

b 委員名簿（平成29年4月1日現在）

	(よみがな) 氏 名	現 職	分 野
座長	おおもり わたる 大森 彌	東京大学名誉教授	行政学、 地方自治論
委員	いとう まさつぐ 伊藤 正次	首都大学東京大学院 社会科学部教授	行政学、 都市行政論
委員	おおすぎ さとる 大杉 寛	首都大学東京大学院 社会科学部教授	行政学、 都市行政論
委員	かない としゆき 金井 利之	東京大学大学院 法学政治学研究科教授	自治体行政学、 オランダ行政研究
委員	かまがた みつゆき 鎌形 満征	前特別区長会事務局長	行政経験者
委員	さくらい けいこ 櫻井 敬子	学習院大学 法学部教授	行政法、財政法、 環境法
委員	ぬまお なみこ 沼尾 波子	東洋大学 国際学部教授	財政学、 地方財政論
委員	やすだ やそい 安田 八十五	前関東学院大学 経済学部教授	都市政策、環境政策、 政策科学、環境型社会システム論

(敬称略)

【平成28年度開催状況】

回	開催日	内 容
第17回	平成28年9月5日	まち・ひと・しごと創生の動きについて創生本部事務局職員と意見交換 特別区の人口ビジョンと地方版総合戦略について委員による意見交換
第18回	平成29年3月1日	第5期特別区制度研究会から中間報告

(イ) 特別区制度研究会

第4期（平成26・27年度実施）に引き続き、第5期（平成28・29年度）特別区制度研究会を設置し、特別区制度懇談会等の助言を得ながら、基礎的な調査研究を区の職員と共同で進める。

【第5期 共通研究課題】

自治体間連携の課題と展望

【第5期 参加状況】 研究員28名（うち23区から24名） 研究サポーター4名（平成29年4月現在）

【第5期 各分科会の平成28年度開催状況等】

全体会・分科会	内容等
第1回全体会	平成28年5月13日 ・講演「特別区と時代の潮流—特別区職員の政策立案能力」 （講師：特別区制度懇談会座長 大森彌） ・講演「特別区制度をめぐる課題」 （講師：特別区長会事務局長 志賀徳壽）
第2回全体会	平成28年6月14日 ・講演「自治体間連携が切り拓く自治のフロンティア」 （講師：特別区制度懇談会委員 大杉覚） ・ガイダンス「自治体間の連携」 （講師：特別区協議会事務局長 中嶋茂雄）
第1分科会	平成28年6月～平成29年3月 11回開催 研究テーマ「『生涯活躍のまち』構想と特別区の自治体間連携」
第2分科会	平成28年7月～平成29年3月 13回開催 研究テーマ「水害発災前における広域避難体制の構築」
第3分科会	平成28年7月～平成29年3月 9回開催 研究テーマ「若者の就労支援における特別区の自治体間連携のあり方」
第4分科会	平成28年7月～平成29年3月 10回開催 研究テーマ「自治体間連携による地域経済の活性化」

イ 自主研究

特別区制度についての歴史的な経緯及び特別区に関連する大都市制度の動向について、関連情報を調査・記録する。また、外部機関と連携して、特別区の制度改革に携わった職員からの口述記録（オーラルヒストリー）を行う。

<平成28年度実績>

- ・口述記録「特別区における総合計画」報告書作成（東京大学との共同研究）
- ・『東京大都市地域の物語 東京23区のなりたち』 発行

※ 特別区制度調査会報告書、特別区制度研究会報告書等については、本協議会ホームページにおいて公開している。

ホームページアドレス <http://www.tokyo-23city.or.jp/>

## (2) 情報提供・普及啓発事業

特別区の自治に関する情報提供・普及啓発事業として、「企画展示」、「資料の収集・提供・管理」、「情報の編集・提供」、「資料の有償頒布等」、「統計情報の提供」、「講演会等の開催」、「首都大学東京との協力事業」、「都市交流事業」を実施する。

### ア 企画展示

東京区政会館1階エントランスホールを利用し、(ア)東京23区観光コーナーの設置、(イ)特別区、東京都関連団体及び全国連携賛同自治体等との連携による紹介展示を行う。

(ア) 東京23区観光コーナー 東京区政会館1階エントランスホール 通年

(イ) 特別区、東京都、関連団体及び全国連携賛同自治体等との連携による紹介展示 東京区政会館1階エントランスホール

<平成28年度実績>

a 「今年は青森で開催！！ 東北六魂祭2016」

東北六魂祭実行委員会

平成28年 3月23日～ 4月27日

b 「6月は環境月間 循環型社会づくりの一翼を担う清掃一組」

東京二十三区清掃一部事務組合

平成28年 5月10日～ 5月30日

c 「お気に入りのまちを探そう！品川区と交流自治体～地方とのつながり～」

平成28年 6月 2日～ 6月23日

品川区（神奈川県山北町・山梨県早川町・岩手県宮古市・福島県富岡町・福井県坂井市）

d 「東京水道の歴史紹介～江戸から東京へ～」

東京都水道歴史館

平成28年 7月12日～ 8月 4日

e 「親子で考える環境のこと 目黒区」

目黒区

平成28年 8月 9日～ 9月 1日

f 「もっと身近に、グッと親しく。 ～群馬の山村・23区の交流企画展～」

群馬県

平成28年 9月 6日～ 9月29日

g 東京文化財ウィーク2016参加事業「来て見て発見！はじめよう文化財古民家めぐり

～みる・しる・たのしむ 古民家の保存と活用～」 平成28年10月 5日～10月27日

東京9区文化財古民家めぐり実行委員会（足立区、板橋区、江戸川区、北区、江東区、杉並区、世田谷区、練馬区、目黒区）

h 「アートで表現するパラスポーツ」

東京都・特別区長会

平成28年11月 7日～11月29日

i 東京都公文書館連携事業「江戸・東京の橋 ～水の都をつなぎ、水辺の文化をつむぐ～」

東京都公文書館

平成28年12月 2日～12月27日

j 「東京23区から 全国市町村から 日本を元気に！特別区全国連携プロジェクト～行ってみよう あのまちへ～【第1部】」

平成29年 1月 6日～ 1月30日

富山県滑川市・北海道真狩村・三重県名張市・特別区・特別区長会

k 「東京23区から 全国市町村から 日本を元気に！特別区全国連携プロジェクト～行ってみよう あのまちへ～【第2部】」

平成29年 2月 1日～ 2月23日

兵庫県赤穂市・三重県津市・北海道中標津町・石川県志賀町・特別区・特別区長会

## イ 資料の収集・提供・管理

特別区が発行する行政資料をはじめ、自治に関する資料や東京大都市地域に関する歴史的資料等を収集し、所蔵資料の検索・貸出等を効率的に行えるよう、資料文献検索システムを提供する。

また、所蔵資料等の保存措置として脱酸性化処理を施し、歴史的資料の一部についてはデジタル化し、ホームページで提供する。

・平成28年度末蔵書数	90,050冊	・平成28年度資料収集数	5,615冊
・平成28年度資料廃棄数	1,435冊		
・来館者数	19,486人	・新規登録者数	165人
・資料の貸出冊数	695冊	・レファレンス件数	1,618件

## ウ 情報の編集・提供

特別区の基礎数値や行政情報を編集し、提供する。

- ・「特別区の統計」の刊行 年1回
- ・「特別区幹部職員名簿」の刊行（夏季異動版含む） 年2回

## エ 資料の有償頒布等

練馬区・杉並区・板橋区・中央区・北区・新宿区・文京区・台東区・荒川区・葛飾区・江東区・大田区・豊島区・足立区・渋谷区・江戸川区・港区・中野区・目黒区・品川区・世田谷区の21区の刊行物及び本協議会等が発行する資料の有償頒布等を行う。

- ・資料の有償頒布（平成28年度実績） 1,131冊（特別区179冊、本協議会等952冊）
- ・特別区自治情報・交流センターブックレットの刊行（平成29年1月20日）  
第4号「自治体間連携の可能性を探る」大杉寛先生講演録／全国連携シンポジウム

## オ 統計情報の提供

### （ア） 統計情報システム

特別区や大都市に関する各種統計資料を収集・整理してデータベース化し、地図表示機能とあわせてホームページで提供する。

提供データ（一般公開用）人口・世帯・財政等163テーブル

（特別区職員限定用）土地利用・税・人口動態等33テーブル

アクセス実績 7,177回（平成28年度）

### （イ） 特別区の統計（Excel版）

特別区に関する各行政分野におけるデータ集である「特別区の統計」を年次更新しデータを提供する。

平成28年版更新完了（平成29年3月）

## カ 講演会等の開催

特別区議会議員を対象とした講演会、区民等及び特別区職員を対象とした「環境」、「特別区の歴史と魅力」、「社会福祉」、「都市の安全・安心」等をテーマとした講演会・講座を実施する。

<平成28年度実績>

(ア) 特別区議会議員講演会

開催日	内 容	講 師	受講者数
平成28年 6月1日	特別区の現状と課題	特別区長会事務局次長 入澤 幸 氏	103人
平成28年 8月31日	東京一極集中が日本を救う	明治大学公共政策大学院 ガバナンス研究科長・教授 市川 宏雄 氏	64人
平成29年 1月13日	夢と人生～スポーツの力～	NPO法人ソフトボール・ ドリーム理事長 宇津木 妙子 氏	40人

(イ) 区民等及び特別区職員を対象とした講演会・講座

開催日	内 容	講 師	受講者数
平成28年 9月6日	環境と防災を両立させる これからのまちづくり	横浜国立大学大学院都市イノ ベーション研究院 研究院長・教授 佐土原 聡 氏 杉並区環境部環境課環境活動 推進係長 佐藤 威 氏 横浜市温暖化対策統括本部プ ロジェクト推進課長 岡崎 修司 氏	99人
平成28年 12月6日	子どもの貧困の連鎖を断ち 切るために	首都大学東京子ども・若者貧 困研究センター特任研究員 小田川 華子 氏 足立区政策経営部子どもの貧 困対策担当部長 秋生 修一郎 氏	91人
平成29年 1月25日	明治期の古地図が現代によ みがえる 「古地図で読み解く「江戸 から東京へ」	日本文学研究者 東京大学大 学院教授（当時） ロバート キャンベル 氏	113人

(ウ) 特別区職員対象防災士養成講座

開催日	内 容	講 師	受講者数
平成28年 5月17日・30日 及び 6月 6日～ 8日	防災士養成講座 (特別区職員向け)	麴町消防署 防災士研修センター	48人 (うち30人は 救急救命講習 も受講)

(エ) 東京都公文書館との連携セミナー・講座

- ・自治体職員対象セミナー「公文書を守り、伝え、活かす～地方公共団体の取り組みと課題」

開催日	内 容	講 師	受講者数
平成28年 9月2日	〔講演1〕 歴史的に重要な公文書等を残すこと～茨城県の被災地における取り組みから  〔講演2〕 基礎的自治体に公文書館機能をー戸田市アーカイブズ・センターの成り立ちと課題	筑波大学図書館情報メディア系教授 白井 哲哉 氏  戸田市文化財保護審議会委員 佐藤 勝巳 氏	51人

- ・一般向け講座「江戸・東京の橋」

開催日	内 容	講 師	受講者数
平成28年 12月16日	〔講演1〕 東京の橋 明治から震災復興まで  〔講演2〕 両国橋と江戸文化	東京都建設局道路管理部 橋梁構造専門課長 紅林 章央 氏  江戸東京博物館名誉館長 竹内 誠 氏	94人

キ 首都大学東京との協力事業

首都大学東京と提携し、首都大学オープンユニバーシティ「飯田橋キャンパス」で「特別区民等の生活福祉の向上に資する知識、教養の普及」を目的とした講座を実施する。

なお、講座のうち、特別区職員のスキルアップに資する内容のものは、「連携講座」として特別区に提供する。

<平成28年度実績>

首都大学東京オープンユニバーシティ講座

248 講座実施 (飯田橋キャンパス)

- ・区民等向け「市民のための自治入門セミナー」 5 講座 202 人受講
- ・職員枠確保の連携講座 22 講座 159 人受講 など

## ク 都市交流事業

### (ア) 他都市との交流事業

東京区政会館の施設・機能を活用することにより、特別区と他都市の相互理解・交流を促進する事業を実施する。

<平成28年度実績>

#### 群馬県との都市交流事業

- ・平成28年10月12日 「ぐんまの山村フェア in東京」  
群馬県との共催イベント。参加市町村の特産品紹介や伝統工芸品づくりの体験などを通して群馬県山村地域の魅力を紹介  
群馬県参加自治体等10団体

### (イ) 特別区全国連携プロジェクトホームページの構築及び管理・運営

特別区長会の「特別区全国連携プロジェクト」と連携し、同プロジェクトホームページの管理・運営を行っている。本ホームページは、「会員自治体用ホームページ」と「公開ホームページ」の二種類で構成されている。

- ・「会員自治体用ホームページ」  
特別区と会員自治体が掲示板を活用して閲覧・書き込みを行うことで、連携・交流に関する情報を交換し合う場  
会員自治体数：218 団体（平成 29 年 3 月 31 日現在）
- ・「公開ホームページ」  
広く全国に向けて特別区全国連携プロジェクトの取組をPRするもので、特別区と全国市町村の連携交流事業等の紹介、各自治体からのPR情報を掲載したトピックス、特別区制度の紹介等を掲載

### (3) 刊行物の発行

特別区の行政運営上の参考に資することを目的とし、次の資料・刊行物を作成し、各特別区等に配布している。

(平成28年度実績)

品名	部数	備考
区政会館だより (12回)	各号12,500	6団体(特別区長会、特別区議会議長会、特別区人事・厚生事務組合、公益財団法人特別区協議会、東京二十三区清掃一部事務組合、特別区競馬組合)の広報誌(No.313~324)
区政会館だより別冊 「広報担当おすすめスポット“わたしのまち”」	1,300	区政会館だより(No.310~321)の巻頭特集記事の総集編
平成28年度事業概要	900	5団体(特別区人事・厚生事務組合、公益財団法人特別区協議会、公益財団法人東京都区市町村振興協会、特別区職員互助組合、社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団)の事業概要
特別区協議会パンフレット	1,000	公益財団法人特別区協議会の組織及び事業の概要をまとめた印刷物
第36回特別区の統計(平成28年版)	3,900	各区における行財政等の統計資料
特別区幹部職員名簿(春季・夏季増補版)	各3,300	特別区の三役、部課長の氏名等
特別区法務資料(第46巻)	1,980	特別区における訴訟事件の判決等
特別区自治情報・交流センターPR季刊誌「One23」(第25号~第28号)	各12,000	特別区の観光情報、公益財団法人特別区協議会の共催する区民向け講座や展示の情報、特別区自治情報・交流センター所蔵資料の紹介等
特別区議会議員講演会講演録(第1回)	1,100	特別区議会議員講演会の講演内容・資料
特別区関係資料(平成14年度版・平成15年度版)	各70	特別区の子な共通課題の整理資料

#### (4) 法務調査事業

##### ア 紛争の調査・研究

特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査及び研究を行う。

##### イ 情報の収集・提供

紛争及び特別区に関する法規に関する情報の収集及び提供を行う。

##### ウ 法務資料の編集・発行

特別区法務資料を年1回発行する。

##### エ 費用の立替え

紛争の解決に要する費用を立て替える。

#### (5) オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

平成19年10月に発表した「みどり東京・温暖化防止プロジェクト共同宣言」に掲げる3つの共同行動方針に基づき、オール東京62市区町村共同事業の企画運営を行う。

##### <共同行動方針>

##### ア CO<sub>2</sub>削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制

##### イ みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築

##### ウ 人々が環境を考え、行動できる場の設定

##### <平成28年度実績>

##### (ア) 共同事業普及・啓発

普及啓発用物品として、グリーンカーテン用のゴーヤ及びアサガオの種を各市区町村に配布した（平成29年2月）。

##### (イ) 温室効果ガス標準算定手法の共有化推進

「62市区町村共通版標準算定手法」により、自治体ごとの温室効果ガス排出量を算定し公開した。

##### (ウ) 各団体の実施する事業との連携

a 市区町村の実施事業について、1自治体あたり100万円を62市区町村に助成した。

b オール東京62のスケールメリットを生かし、62市区町村の実施する環境イベント等と連携した取組を行った。

##### (エ) エコプロ2016への出展

昨年に引き続き、出展希望自治体とともに「エコプロ2016」へ出展し、オール東京62市区町村共同事業及び市区町村の環境施策を発表した。

・エコプロ2016（平成28年12月8日～10日 会場：東京ビッグサイト）

テーマ「オール東京62 みどり東京ミュージアム」

・46自治体出展（23区19市2町2村）

・出展自治体による実行委員会（平成28年6月～平成29年2月 計4回開催）

##### (オ) 生物多様性の保全に関する研究

生物多様性に係る最新の知見を取り入れた研究等により、市区町村の生物多様性地域戦略の策定を支援し、自治体間の情報共有の場を設定した。

・44自治体（18区22市2町2村）参加

・公開講座（平成29年3月）

- ・見学会（平成 28 年 5 月・10 月 2 か所）

  - 千代田区、狭山丘陵周辺

- ・研究会（平成 28 年 6 月～平成 29 年 2 月 計 3 回）

(カ) ホームページの維持管理・コンテンツの充実

「ECO ネット東京 6 2」を適宜更新し既存のコンテンツを充実させて「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の普及啓発を図った。

(キ) みどり東京フォトコンテストの実施

東京の自然の美しさを再認識し、みどり保全に関する意識向上やグリーンツーリズムの促進を図るため、東京の自然をテーマとしたフォトコンテストを実施した。

- ・応募作品数 3,515 枚

- ・グランプリ、特選、部門賞等、入賞 55 作品を選定

- ・上位入賞作品を使用したカレンダーを 12,000 部作成し、各自治体等及びエコプロ 2016 会場にて配布

## 2 災害共済事業（定款第4条第1項第2号）

特別区が所有又は占有する財産の不慮の災害に対し、相互救済を行うことにより、区財政の合理的節減に寄与することを目的として実施している。昭和24年9月に小中学校及び区庁舎等が東京都から移譲されたのに伴い、昭和25年2月にこれらの物件を対象にして、民間損保よりも低い料率の区有物件火災共済事業として発足した。昭和38年4月からは、区有自動車についても同様の損害共済事業を開始した（平成12年度をもって廃止）。

平成12年度に本協議会の事務事業の見直しを行い、火災共済制度については、大規模災害（1災害あたり10億円を超える損害額）に対する危険負担の転嫁を目的とした民間再保険を導入し、制度の安定化と各区負担金の大幅な削減を行った。また、平成28年度からは共済分担金の基率を変更することなく、1事故の支払限度額を2億円と定めて、風水害、雪災、土砂崩れによる損害を共済金の支払対象に加えた。

なお、公益財団法人移行に伴い平成24年度から火災共済事業分担金に剰余金が生じた場合、翌事業年度に負担した分担金額に応じて各区に返還している。

平成28年度の災害共済事業は、火災共済の加入が 16,451件（共済責任額 1,796,896,200,000円、分担金 38,649,572円）である。なお、平成28年度の再保険は、17,967,331円である。

また、3級建物（木造）に対する再保険は、共済責任額2,500万円以上のものについて、その責任額の3.5割を契約している。

平成29年3月31日現在の災害共済支払準備資産の現在高は、3,238,000,724円である。

災害共済事業の内容

共済の目的物	・建物及び工作物 ・備品・機械・自動車等建物内に収容する動産
共済期間	1年
共済金の給付	民間保険に準じ、原則として比例てん補方式か委託割合条件付実損てん補特約方式により給付額を決定

## 加入状況

(単位：件・円)

年度	火災共済			
	件数	共済責任額	分担金	返還金
18	12,116	1,386,377,560,000	76,650,777	
19	12,519	1,472,633,120,000	55,446,898	
20	13,201	1,549,360,220,000	34,154,782	
21	13,384	1,621,568,940,000	35,381,826	
22	14,806	1,663,519,570,000	36,000,303	
23	15,308	1,610,952,140,000	35,395,032	
24	15,134	1,620,030,920,000	35,990,053	13,133,969
25	15,495	1,650,838,010,000	36,455,883	9,613,501
26	15,869	1,598,993,980,000	35,000,080	14,793,295
27	16,111	1,651,072,820,000	36,613,232	27,073,741
28	16,451	1,796,896,200,000	38,649,572	0
(28年度内訳)				
千代田	1,367	98,084,120,000	1,456,157	0
中央	279	127,964,830,000	1,854,758	0
港	403	104,286,470,000	1,596,429	0
新宿	529	118,304,980,000	1,810,963	0
文京	462	126,528,980,000	1,925,540	0
台東	193	27,972,860,000	1,399,446	0
墨田	337	145,910,090,000	2,306,318	0
江東	1,146	56,253,210,000	1,118,318	0
品川	879	161,341,170,000	3,391,728	0
目黒	290	85,197,510,000	1,349,227	0
大田	597	62,478,110,000	2,343,446	0
世田谷	1,937	172,279,370,000	3,571,520	0
渋谷	32	476,550,000	118,480	0
中野	485	48,258,280,000	768,155	0
杉並	499	18,190,570,000	688,642	0
豊島	497	102,719,310,000	1,684,920	0
北	753	39,636,960,000	1,279,814	0
荒川	463	31,903,790,000	868,744	0
板橋	909	38,508,920,000	808,041	0
練馬	951	38,347,210,000	1,715,340	0
足立	479	68,870,590,000	2,823,458	0
葛飾	1,795	30,298,550,000	1,550,029	0
江戸川	1,115	78,016,020,000	1,964,269	0
特人厚	53	11,193,590,000	197,718	0
斎場組	1	3,874,160,000	58,112	0
合計	16,451	1,796,896,200,000	38,649,572	0

## 共済金支払状況

(単位：件・円)

年度	火災共済		自動車損害共済	
	件数	金額	件数	金額
18	9	14,479,055	1	58,978
19	8	77,181,641	0	0
20	6	30,244,704	0	0
21	4	14,688,215	0	0
22	2	13,981,050	0	0
23	6	35,032,250	0	0
24	6	16,440,560	0	0
25	8	15,125,506	0	0
26	6	14,248,861	0	0
27	3	545,184	0	0
28	4	86,188,677	0	0

### 3 特別区自治体総合賠償責任保険（定款第4条第2項第2号）

昭和54年4月に発足した保険制度で、特別区を被保険者として、本協議会が損害保険会社（3社の共同引受）と団体契約を締結し、保険料分担金の収納、保険料の払込等の事務を取扱っている。

この保険の構成は、特別区の施設や業務に起因する事故について、特別区が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「賠償責任保険」と、法的責任はないが道義的立場で特別区が被害者に支払う補償金（見舞金）をてん補する「補償保険」の2本立てとなっている。

また、平成23年度より予防接種事故にかかる賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「予防接種実施主体特約保険」を、平成28年10月より個人情報の漏えいによって被る損害をてん補する「個人情報取扱事業者保険」も新たに設けた（加入は任意）。

#### (1) 制度の概要

ア 保険契約者 本協議会

イ 被保険者 特別区（例外的に他の団体又は個人が被保険者となる場合がある。）

ウ 保険期間 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間

エ 平成29年度の保険料（分担金率）

(ア) 賠償責任保険	区有財産建物面積10㎡あたり	90円
(イ) 補償保険	住民登録人口1人あたり	2.8円
(ウ) 予防接種実施主体特約保険	住民登録人口1人あたり	1.7円
(エ) 個人情報取扱事業者保険	住民登録人口1人あたり	Aプラン 2.4円 (※加入区数による割引あり) Bプラン 2.9円

オ 保険金額（保険金支払限度額）

(ア) 賠償責任保険

○身体傷害事故	1人につき	100,000,000円
	1事故につき	1,000,000,000円
○財物損壊事故	1事故につき	20,000,000円

(イ) 補償保険

○死亡補償保険金	1人につき	500,000円		
○後遺障害補償保険金	障害の程度区分により1人につき	20,000円～500,000円		
○入院等医療補償保険金	入院日数15日以下	10,000円	通院日数6日以上	10,000円
	〃 16～30日	20,000円		
	〃 31～60日	30,000円		
	〃 61～90日	40,000円		
	〃 91日以上	50,000円		

(ウ) 予防接種実施主体特約保険（任意加入）

○予防接種法による救済措置	国の負担分2/4・都道府県の負担分1/4 <u>区の負担分1/4を補償</u>
---------------	--

○行政措置災害補償

区が自らの行政措置として行う法定外の予防接種にかかる事故	
死亡補償保険金	4340.0万円

障害補償保険金 障害の程度区分により1級（4340.0万円）～3級（2206.2万円）

(エ) 個人情報取扱事業者保険（任意加入）

○第三者への損害賠償 Aプラン 1億円、Bプラン 2億円

○区民対応・説明責任を果たすための費用（ブランドプロテクト（B P）費用）

Aプラン・Bプラン共通 1事故1,000万円、保険期間中3,000万円

(2) 平成28年度保険料及び保険金支払実績

(単位：件・円)

区名	保険料分担金					保険金支払実績	
	賠償責任保険	補償保険	計	予防接種実施 主体特約保険	個人情報取扱 事業者保険	件数	金額
千代田	3,200,280	160,930	3,361,210	97,707	0	2	20,000
中央	4,977,880	390,440	5,368,320	237,054	0	1	40,000
港	6,483,360	678,190	7,161,550	411,763	359,820	13	696,200
新宿	5,464,930	920,600	6,385,530	558,937	486,490	5	2,390,182
文京	4,101,580	583,910	4,685,490	354,521	0	11	160,133
台東	4,236,400	533,010	4,769,410	323,617	276,030	17	250,000
墨田	5,035,550	725,930	5,761,480	440,748	0	4	1,638,870
江東	8,036,860	1,394,430	9,431,290	846,622	0	1	950,000
品川	7,108,870	1,046,440	8,155,310	635,344	0	2	20,320
目黒	4,756,550	757,470	5,514,020	459,892	0	3	305,530
大田	11,363,490	1,987,730	13,351,220	1,206,841	0	16	6,014,597
世田谷	10,921,590	2,457,930	13,379,520	1,492,316	0	10	940,822
渋谷	4,656,550	610,650	5,267,200	370,754	0	12	615,298
中野	4,377,420	891,880	5,269,300	541,501	0	2	87,973
杉並	7,623,810	1,539,990	9,163,800	934,996	0	13	44,869,946
豊島	3,850,840	776,500	4,627,340	471,449	0	37	543,617
北	6,361,780	948,790	7,310,570	576,051	0	12	5,639,690
荒川	3,881,180	586,450	4,467,630	356,063	0	8	1,018,184
板橋	7,831,960	1,529,950	9,361,910	928,903	0	21	2,346,490
練馬	10,569,040	2,005,850	12,574,890	1,217,840	0	116	16,012,771
足立	10,518,790	1,891,830	12,410,620	1,148,611	0	2	23,800
葛飾	7,485,380	1,262,340	8,747,720	766,424	0	54	1,688,263
江戸川	9,657,730	1,909,460	11,567,190	1,159,316	0	10	1,502,470
清掃一組	0	0	0	0	0	1	655,495
合計	152,501,820	25,590,700	178,092,520	15,537,270	1,122,340	373	88,430,651

注1 平成28年度については、優良戻し制度により平成27年度補償保険料の30%（7,597,323円）が返還された。

注2 平成29年3月31日現在の未払保険金は、141件、156,692,263円となっている。

(内訳) 賠償保険 94件 133,980,263円  
 補償保険 46件 956,000円  
 予防接種特約保険 1件 21,756,000円

#### 4 東京区政会館等の管理運営事業（定款第4条第1項第3号）

##### (1) 東京区政会館の管理運営

###### ア 建設の経緯等

###### 〔建設の経緯〕

東京区政会館の建設については、平成2年2月にブロック代表区長及び常務理事で構成する自治会館（仮称）建設推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置した。平成9年10月に本協議会が建設用地を取得したことを受け、推進委員会では平成10年4月16日に自治会館（仮称）基本計画を策定した。平成11年6月には、実施計画の策定等建設計画の具体化に向け、これまでの推進委員会に替え、特別区長会役員及び地元の千代田区長で構成する自治会館（仮称）建設委員会（以下「建設委員会」という。）を設置した。

自治会館（仮称）実施計画は、中間報告をまとめたうえで、各区議会等から寄せられた意見・要望をもとに修正を行い、平成12年2月25日に開催された本協議会総会において承認された。

また、土地の有効活用を図るため、平成12年5月31日に本協議会用地の一角にある隣接地を取得した。

その後基本設計・実施設計の策定に着手し、基本設計は、平成12年12月に基本設計その1（概略設計）、平成13年5月に基本設計その2と二段階に分けて策定し、平成14年4月に実施設計を策定した。それぞれ建設委員会、特別区長会総会及び特別区議会議長会総会へ報告し、了承された。

自治会館（仮称）新築工事の契約方法については、分離発注（建築・電気設備・空調設備・給排水衛生設備・エレベーター）方式とし、制限付き一般競争入札を行い、平成14年8月21日に各建設共同企業体等と契約し、同22日から工事に着工した。

###### 〔建物名称・入居団体等について〕

建物の名称については、平成16年1月開催の建設委員会において「東京区政会館」の名称が選定され、同日開催の本協議会理事会で決定された。同月開催された特別区長会総会で了承され、特別区議会議長会総会へ報告した。

当初の入居団体及び賃料・維持費分担金については、平成16年9月開催の建設委員会を経て、同月の本協議会理事会で決定された。同月開催された特別区長会総会で了承され、特別区議会議長会総会へ報告した。

###### イ 建物の管理運営

特別区の共同処理事務を行う一部事務組合等への事務室の提供や、特別区長会、特別区議会議長会をはじめとする各種会議体への会議室の提供を行うとともに、公益的な団体等へ執務場所の提供を行っている。

建物の維持管理及び管理運営にあたっては、建物運営に係る各種実績値に基づいて収支計画を検証しながら、建物管理計画を策定し適正な管理運営・経営を行っている。

###### 【建物等の概要】

しゅん工	平成17年5月
敷地面積	4,465.48㎡
延床面積	36,703.01㎡

建 物	地下3階・地上21階・塔屋2階
駐 車 場	85台（地上2台、地下1階33台、地下2階50台）
入居団体・テナント数	16団体

## (2) 旧東京区政会館本館の解体工事施工・改築計画の策定

旧東京区政会館本館は、特別区職員研修所として特別区人事・厚生事務組合に貸与していたが、老朽化及び耐震強度不足に対応するため、平成32年度を目途に現地建替えによる再整備を行うこととした。その間の同研修所の仮移転先として東京区政会館分室を賃借し、仮移転の完了した平成28年3月を以て旧本館を閉鎖した。

旧東京区政会館本館については、整備計画に沿って、アスベスト等除去を含む解体工事を行い、(仮称)東京区政会館別館の建設基本構想の検討に着手した。

なお、解体後の土地については、建設着工までの間、民間会社への賃貸により駐車場として活用を図っている。

### 【旧東京区政会館本館の概要】

敷地面積	469.42㎡
平成29年3月解体完了	
(建物地下2階・地上9階・塔屋2階 延床面積	4,174.61㎡)

## (3) 東京区政会館分室の貸与

旧東京区政会館本館の再整備が完了するまでの特別区職員研修所の仮移転先として賃借した東京区政会館分室を特別区人事・厚生事務組合に貸与している。

### 【分室の概要】

建 物 名	秋葉原センタープレイスビル（地下2階付16階建）
賃借フロア	4階～6階部分 1,667.18㎡
入居団体	特別区人事・厚生事務組合（特別区職員研修所）

